

2023年6月22日

一般社団法人 日本ウインドサーフィン協会
会員（プロ・ランキング）水域代表者 各位

理事長 石原 智央

2022年度定期総会開催のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素は日本ウインドサーフィン協会（JWA）に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

表記の件に関しまして、下記の通り定期総会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

御多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせの上ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、総会資料に訂正がありましたので、再送致します。一般社団法人への移行初年度の事務体制の不手際にて大変申し訳ございません。

今総会においては、Google meetによるリモート開催とさせていただきます。

つきましては、改めまして、当日ご出席の場合は「出席通知」を、また、ご都合によりご欠席の場合は別添「委任状」または「議決権行使書」を6月23日（金）18時迄にご提出をお願いいたします。

記

日時：2023年6月24日（土） 19：30より

会場：リモート会議（Google meet）による

議題：第1号議案 2022年度

事業報告書の承認に関する件

第2号議案 2022年度

収支決算報告の承認に関する件

第3号議案 役員改選（案）の承認に関する件

第4号議案 定款の変更（案）の承認に関する件

第5号議案 2023年度事業計画（案）の承認に関する件

第6号議案 2023年度事業予算（案）の承認に関する件

出欠届の提出期限は6月23日（金）18時迄です

*定足数確保のため、必ずご提出くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

*期限内にご提出されない場合は、議長委任として扱います。

一般社団法人
日本ウインドサーフィン協会

2022年度定期総会議案書、総会次第

総会次第

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1) 開会の挨拶 | 国枝副理事 |
| 2) 議長選出 | 議長候補 石原智央 |
| 議事録署名人選出 | 署名人 理事 豊岡 美枝
理事 岩田 俊彦 |
| 3) 定足数の確認 | |
| 4) 議案審議 | |
| 第1号議案 2022年度 | |
| 事業報告書の承認に関する件 | |
| 第2号議案 2022年度 | |
| 収支決算報告報告の承認に関する件 | |
| 第3号議案 役員改選（案）の承認に関する件 | |
| 第4号議案 定款の変更（案）の承認に関する件 | |
| 第5号議案 2023年度事業計画（案）の承認に関する件 | |
| 第6号議案 2023年度事業予算（案）の承認に関する件 | |
| 5) 閉会の挨拶 | 三澤副理事 |

議案説明書

第1号議案 2022年度（2022年5月30日から2023年3月31日）

事業報告書および収支決算の承認に関する件

2022年度事業報告および収支決算について審議いたします

事業報告書、貸借対照表及び財産目録をご参照ください

2022年度 事業報告書 2022年5月30日から2023年3月31日まで

一般社団法人 日本ウインドサーフィン協会

本年度は、当法人の目的である、広く一般市民を対象に、自然環境保全事業、マリンスポーツの普及振興事業を行うことにより、自然環境の保全と、ウインドサーフィンを通じた青少年の健全育成に寄与することを目的とし、その目的を達成するために、下記の事業に取り組んだ。

1) 会 員

種別	人数	会費	金額（円）
一般会員	98	5,000	490,000
ランキング会員	8	12,000	96,000
ユース・ジュニア会員	2	3,000	6,000
学連（大学生）会員	18	7,500	137,500
プロ会員			
資格受講登録費			2,000
JSAF会員登録還付金			8,775

2) 協賛金・寄付金

本年度は、当法人の事業に賛同いただいた法人様1社より、合計金額 ￥5,500,000-の協賛金を獲得した。

3) 競技会の開催事業

本年度は、下記のウインドサーフィン協議会を開催した。

No	事業名	事業内容	実施月日	実施場所	従事者 人数	受益対象者	収入額	支出額	収支額
1	ウインドサーフィン 普及 振興事業	大会 HASHI WAVE CLASSIC '22	2022年9月 317.18日	鳥取県江津市 波子海水浴場	30人	一般市民 (WSF愛好者) 40人	849,037	863,636	△ 14,599
2	ウインドサーフィン 普及 振興事業	大会 フリースタイルトーナメント 津久井浜大会	2022年11月 5.6日	神奈川県横浜須賀野市 津久井浜	18人	一般市民 (WSF愛好者) 40人	956,000	896,478	59,522
3	ウインドサーフィン 普及 振興事業	講習会 WAVEチャレンジ @DAITO ONSEN	2022年11月 19.20日	静岡県掛川市		中止			
4	ウインドサーフィン 普及 振興事業	大会 AKAEGAWA CLASSIC 2022	2022年12月 3.4日	静岡県掛川市	20人	一般市民 (WSF愛好者) 50人		362,180	△ 362,180
5	ウインドサーフィン 普及 振興事業	大会 アマチュアスーパースラローム 2022	2022年12月 10.11日	神奈川県横浜須賀野市 津久井浜	30人	一般市民 (WSF愛好者) 160人	1,363,000	969,757	393,243
6	ウインドサーフィン 普及 振興事業	大会 浜名湖フリースタイル選手権2022	2022年12月 17.18日	静岡県浜松市 浜名湖 村棚海岸	16人	一般市民 (WSF愛好者) 32人	911,000	905,794	5,206
7	ウインドサーフィン 普及 振興事業	大会 ワールドブリーズ2022 プロアマトーナメント	2022年12月 24.25日	静岡県御前崎市 ロングビーチ	20人	一般市民 (WSF愛好者) 30人	540,000	194,698	345,302
8	ウインドサーフィン 普及 振興事業	大会 全日本アマチュアウェイブ選手権	2023年1月 7.8日	静岡県御前崎市 御前崎 ロングビーチ	30人	一般市民 (WSF愛好者) 70人	1,610,763	1,610,763	0
9	ウインドサーフィン 普及 振興事業	大会 2023 WINTER CUP PRO-AMA	2023年2月 5.6日	静岡県御前崎市 御前崎 ロングビーチ	20人	一般市民 (WSF愛好者) 30人	497,000	345,189	151,811

※No.1・3・8の事業は、「JWA WAVEチャレンジ2022」として、「toto BIG」スポーツ振興くじ助成金を受けて実施されました。

2022年度 財産目録
2023年2月28日現在

特定非営利法人日本ウィンドウサーフィン協会
(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現 金	0		
普通預金	0		
未収入金	0		
仮払費用	0		
流 動 資 産 合 計		0	
2 固定資産			
固 定 資 産 合 計	0		0
資 産 合 計			0
II 負債の部			
1 流動負債			
未払費用	0		
未払経費	0		
前 受 金	0		
流 動 負 債 合 計		0	
2 固定負債			
固 定 負 債 合 計		0	
負 債 合 計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産額		710,523	
当期正味財産増減額		△ 710,523	
正 味 財 産 合 計			0
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計			0

2022年度 貸借対照表
2023年2月28日現在

特定非営利法人日本ウィンドウサーフィン協会
(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現 金	0		
預 金	0		
未 収 入 金	0		
前 払 費 用	0		
流 動 資 産 合 計		0	
2 固定資産			
固 定 資 産 合 計	0		0
資 産 合 計			0
II 負債の部			
1 流動負債			
未 払 費 用	0		
前 受 金	0		
流 動 負 債 合 計		0	
2 固定負債			
固 定 負 債 合 計		0	
負 債 合 計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産額		710,523	
当期正味財産増減額		△ 710,523	
正 味 財 産 合 計			0
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計			0

第2号議案 2022年度（2022年5月30日から2023年3月31日）

活動計算書の承認に関する件

2022年活動計算書について審議いたします

活動計算書をご参照ください

2022年度 活 動 計 算 書
2022年4月1日から2023年2月28日まで

特定非営利活動法人 日本ウインドサーフィン協会

（単位:円）

科目	金額		
I 計上収益			
1) 活動収益			
1) 受取会費			
受取会費（JWA会員）	3,313,996		
受取会費（学連会員）	3,960,270		
JSAF特別加盟団体還付金	72,450		
2) 資格・指導 登録費	15,000		
3) 受取協賛金			
法人及び個人協賛金	0		
4) 受取助成金			
協会助成金	0		
5) その他			
その他	0		
特定非営利活動 収益計		7,361,716	
2) 事業収益			
1) 普及・振興事業			
大会参加費	2,767,500		
大会協賛金	510,000		
メーカー協賛金	630,000		
ショップ協賛金	680,000		
2) その他事業	0		
事業収益計		4,587,500	
3) その他収益			
1) 物品販売事業	0		
その他の事業収益計		0	
経常収益計			11,949,216

II 計上費用			
1) 事業費			
賞 金	80,000		
人 件 費	922,000		
旅費交通費	0		
宿 泊 費	78,900		
車 輛 費	113,389		
映像関連費	110,000		
表彰関連費	382,356		
食 費	130,752		
消 耗 品 費	41,314		
広告宣伝費	0		
外部委託費	912,475		
雑 費	225,589		
支払手数料	56,591		
イベント保険料	96,400		
事業費計		3,149,766	
2) 運営費			
理 事 会	71,296		
競 技 本 部 国体委員会	48,941		
学連委員会	2,712,257		
普 及 本 部 安全委員会	17,215		
事 業 本 部 プロツアー委員会			
総 務 本 部 広報委員会	405,130		
加盟団体・NCA 加盟負担金	30,000		
運営費計		3,284,839	
3) 管理費			
事務局 委託費	1,485,000		
外部委託費	3,031,718		
旅費交通費	314		
車輛費	0		
通信運搬費	36,444		
事務用品費	53,920		
水道光熱費	0		
地代家賃	0		
賃借料	120,000		
支払手数料	373,041		
交際費	0		
会議費	6,160		
雑費	13,580		
保険料	1,105,000		
管理費計		6,225,177	
経常費用計			12,659,782
当期計上財産増減額			△ 710,566

III 経常外収益計			
受取利息	43		
経常外収益計		43	
IV 経常外費用計			
経常外費用計		0	0
税引前当期正味財産増減額	△ 710,523		△ 710,523
法人税・住民税及び事業税	0		0
当期正味財産増減額	△ 710,523		△ 710,523
前期繰越正味財産額	710,523		710,523
次期繰越正味財産額	0		0

第3号議案 役員改選（案）の承認に関する件
役員改選（案）に関して審議いたします
役員名簿をご参照ください

役員改選（案）

法人名称	一般社団法人 日本ウインドサーフィン協会
------	----------------------

役名		氏名	就任期間	報酬を受けた期間	備考
理事	新任	川添 雄彦	2024.3.31まで	報酬なし	会長
理事	留任	石原 智央	2024.3.31まで	報酬なし	理事長
理事	留任	三澤 文良	2024.3.31まで	報酬なし	
理事	留任	國枝 信哉	2024.3.31まで	報酬なし	
理事	留任	宮野 幹弘	2024.3.31まで	報酬なし	
理事	新任	豊岡 美枝	2024.3.31まで	報酬なし	
理事	辞任	霜山 厚	2023.6.24まで	報酬なし	
理事	辞任	岩田 俊彦	2023.6.24まで	報酬なし	
理事	辞任	土佐 洋子	2023.6.24まで	報酬なし	
理事	辞任	鈴木 智彦	2023.6.24まで	報酬なし	
理事	辞任	生駒 大輔	2023.6.24まで	報酬なし	
理事	辞任	永田 絹子	2023.6.24まで	報酬なし	

第4号議案 定款の変更（案）の承認に関する件

定款の変更（案）に関して審議いたします

定款をご参照ください

定 款

一般社団法人日本ウインドサーフィン協会

定 款

第1章 総 則

(名 称)
第 1 条 当法人は、一般社団法人日本ウインドサーフィン協会と称する。

(主たる事務所)
第 2 条 当法人は、主たる事務所を神奈川県三浦郡葉山町堀内 1 1 7 3 番地の 3 に置く。

(目 的)
第 3 条 この法人は、広く一般市民を対象に、自然環境保全事業、マリンスポーツの普及振興事業を行うことにより、自然環境の保全と、ウインドサーフィンを通じた青少年の健全育成に寄与することを目的とし、その目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 環境保全事業
2. ウインドサーフィン及びその競技活動等に関する理解・啓発事業
3. ウインドサーフィン及びその競技活動等に関する情報の収集・調査・提供事業
4. ウインドサーフィン及びその競技活動等に関する助言・指導・認定事業
5. ウインドサーフィン等のスポーツに関する競技会の開催事業
6. その他当法人の目的を達成するために必要な事業
7. 物品販売事業
8. 前各号に附帯する一切の業務

(公 告)
第 4 条 当法人の公告は、官報に掲載してする。

第2章 社 員

(入 社)
第 5 条 2 当法人の目的に賛同し、入社した者を社員とする。
2 社員となるには、**別途定める規約の要件を満たした者が**、当法人所定の様式による申込みをし、理事長の承認を得るものとする。

(経費等の負担)
第 6 条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負う。
2 社員は、社員総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(社員の資格喪失)
第 7 条 社員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。
1. 退社したとき。
2. 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき。
3. 半年以上会費を滞納したとき。
4. 除名されたとき。
5. 総社員の同意があったとき。

(退 社)
第 8 条 社員はいつでも退社することができる。ただし、1 か月以上前に

当法人に対して予告をするものとする。

(除名)
第 9 条 当法人の社員が、当法人の名誉を毀損し、当法人の目的に反する行為をし、社員としての義務に違反するなど除名すべき正当な事由があるときは、社員総会の特別決議によりその社員を除名することができる。

(社員名簿)
第 10 条 当法人は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した社員名簿を作成する。

第 3 章 社員総会

(社員総会)
第 11 条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度の終了後 3 か月以内に開催し、臨時社員総会は必要に応じて開催する。

(招集)
第 12 条 2 社員総会の招集は、理事会がこれを決し、理事長が招集する。
社員総会の招集通知は、会日より 1 週間前までに各社員に対して発する。

(決議の方法)
第 13 条 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席社員の議決権の過半数をもってこれを行う。

(議決権)
第 14 条 各社員は、各 1 個の議決権を有する。

(議長)
第 15 条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。理事長に事故があるときは、当該社員総会において議長を選出する。

(議事録)
第 16 条 社員総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成し、社員総会の日から 10 年間主たる事務所に備え置く。

第 4 章 役員等

(役員の設置等)
第 17 条 当法人に、次の役員を置く。
理事 3 名以上 10 名以内
監事 2 名以内
2 理事のうち、1 名を代表理事とする。
3 代表理事を理事長とする。他の役職に関する規定は、別途、規約にて定める。

(選任等)
第 18 条 2 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。
理事長（代表理事）は、理事会の決議によって理事の中から定める。

(理事・役員の職務権限)

- 第 19 条 理事長は、当法人を代表し、その業務を執行する。
- 2 (カット)
- 3 理事は、毎事業年度毎に 4 か月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務権限)

- 第 20 条 監事は、理事等役員の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事等役員及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(任期)

- 第 21 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 役員は、辞任又は任期満了後において、定員を欠くに至った場合には、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行う権利義務を有する。

(解任)

- 第 22 条 役員は、社員総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(報酬等)

- 第 23 条 役員は、報酬・賞与その他の職務執行の対価として当法人から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）を受けることが出来ない。ただし、役員の中から事務局長として選ばれた者のみ、報酬等を受けることが出来る。報酬等は、社員総会の決議をもって定める。

(取引の制限)

- 第 24 条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、理事会において、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。
1. 自己又は第三者のためにする当法人の事業の部類に属する取引
2. 自己又は第三者のためにする当法人との取引
3. 当法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間における当法人とその理事との利益が相反する取引

第 5 章 理事会

(構成)

- 第 25 条 当法人に理事会を置く。
- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

《権 限》

- 第 26 条 理事会は、次の職務を行う。
1. 当法人の業務執行の決定
 2. 理事の職務の執行の監督
 3. 理事長（代表理事）及び他の役職の選定及び解職

《招 集》

- 第 27 条 理事会は、理事長が招集する。
- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

《決 議》

- 第 28 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 9 6 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

《議事録》

- 第 29 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。
- 2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

《理事会規則》

- 第 30 条 理事会に関する事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会規則による。

第 6 章 基 金

《基金の拠出》

- 第 31 条 当法人は、基金を引き受ける者の募集をすることができる。
- 2 拠出された基金は、当法人が解散するまで返還しない。
 - 3 基金の返還の手続については、一般法人法第 2 3 6 条の規定に従い、基金の返還を行う場所及び方法その他の必要な事項を清算人において別に定めるものとする。

第 7 章 計 算

《事業年度》

- 第 32 条 当法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日までの年 1 期とする。

《事業計画及び収支予算》

- 第 33 条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに理事長が作成し、理事会の承認を経て社員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、社員総会の決議に基づき、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入を得又は支出することができる。
 - 3 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

《事業報告及び決算》

- 第 34 条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、第 1 号、第 3 号及び第 4 号の書類については、理事会の承認を経て、定時社員総会の承認を受けなければならない

1. 事業報告
 2. 事業報告の附属明細書
 3. 貸借対照表
 4. 損益計算書（正味財産増減計算書）
 5. 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 2 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。
1. 監査報告

（剰余金の不配当）

第35条 当法人は、剰余金の配当はしないものとする。

（残余財産の帰属）

第36条 当法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第8章 附 則

（最初の事業年度）

第37条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から令和5年3月31日までとする。

（設立時の役員等）

第38条 当法人の設立時の役員は、次のとおりである。

設立時理事 石原智央

設立時理事 國枝信哉

設立時理事 三澤文良

設立時理事 宮野幹弘

設立時監事 帆足明

設立時代表理事

静岡県御前崎市白羽5278番地の22

石原智央

（設立時社員の氏名又は名称及び住所）

第39条 設立時社員の氏名又は名称及び住所は、次のとおりである。

静岡県御前崎市白羽5278番地の22

設立時社員 石原智央

神奈川県三浦郡葉山町堀内1005番地の37

設立時社員 國枝信哉

神奈川県横須賀市公郷町1丁目33番地4

湘南衣笠ダイヤモンドマンション405

設立時社員 三澤文良

千葉市花見川区長作町 3 1 0 番地 3

設立時社員 宮野幹弘

福岡市西区今宿駅前 1 丁目 1 0 番 3 0 号

設立時社員 帆足明

(法令の準拠)

第 40 条 この定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令によるものとする。

以上、一般社団法人日本ウインドサーフィン協会設立のため、設立時社員の定款作成代理人である司法書士 癸 生 川 典 夫は、電磁的記録である本定款を作成し、これに電子署名する。

令和 4 年 5 月 6 日

設立時社員 石原智央

設立時社員 國枝信哉

設立時社員 三澤文良

設立時社員 宮野幹弘

設立時社員 帆足明

上記設立時社員の定款作成代理人
神奈川県三浦郡葉山町堀内 1 1 7 7 番地の 4 6
司法書士 癸 生 川 典 夫

第 5 号議案 2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日）

活動計画書（案）の承認に関する件
活動計画書（案）をご参照ください

一般社団法人 日本ウインドサーフィン協会

2023年度事業報告書（案）
2023年4月1日から2024年3月31日まで

1 事業実施に関する事項

(1)一般社団法人活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所
ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 フリースタイル フェスタ 逗子 2023	2023年 4月15日～ 4月16日	神奈川県逗子市 逗子海岸
ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 HASAKI WAVE CLASSIC' 23	2023年 5月13日～ 5月14日	茨城県神栖市 波崎海岸
ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 TRICK'N TRY MOTOSUKO 2023	2023年 5月27日～ 5月28日	山梨県南巨摩郡 身延町本栖湖
ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 フォーミュラウインドサーフィン チャンピオンシップ蒲郡 2023	2023年 6月3日～ 6月4日	愛知県蒲郡市 豊田自動織機海陽 ヨットハーバー
ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 37th MIDCUP 2023	2030年 6月17日	静岡県浜松市北区 三ヶ日町浜名湖 三ヶ日青年の家
ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 JWA WAVE CHALLENGE 波子ウェーブクラシック2023	2023年 9月16日～ 9月17日	島根県江津市 波子海水浴場
ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 JWA JAPAN PROTOUR 2023-2024 SLALOM MIX 第1戦 和歌山CUP(予定)	2023年 9月23日～ 9月24日	和歌山
ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 フォーミュラウインドサーフィン チャンピオンシップ 浜名湖2023	2023年 10月13日～ 10月14日	静岡県浜松市北区 三ヶ日町浜名湖 三ヶ日青年の家
ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 JWA JAPAN PROTOUR 2023-2024 SLALOM MIX 第2戦 三浦CUP(予定)	2023年 10月28日～ 10月29日	三浦海岸

ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 JWA JAPAN PROTOUR 2023-2024 FREESTYLE 第3戦 全日本フリースタイルトーナメント 津久井浜大会	2023年 11月4日～ 11月5日	津久井浜
ウインドサーフィン 普及・振興事業	JWA WAVE CHALLENGE WAVEチャレンジ@大東	2023年 11月18日～ 11月19日	大東
ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 JWA JAPAN PROTOUR 2023-2024 SLALOM FIN 第1戦 KAKEGAWAクラシック	2023年 12月2日～ 12月3日	静岡県掛川市 菊川ポイント
ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 JWA JAPAN PROTOUR 2023-2024 SLALOM FIN&MIX アマチュア全日本スラローム選手権	2023年 12月9日～ 12月10日	
ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 JWA JAPAN PROTOUR 2023-2024 FREESTYLE 第4戦 浜名湖フリースタイル選手権2022	2023年 12月16日～12 月17日	静岡県浜松市 浜名湖 村柳海岸
ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 JWA WAVE CHALLENGE／JWA JAPAN PROTOUR 2023-2024 WAVE 第1戦 コールドブリーズ	2023年 12月23日～ 12月24日	静岡県御前崎市 ロングビーチ
ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 JWA WAVE CHALLENGE／JWA JAPAN PROTOUR 2023-2024 WAVE 第2戦 第23回全日本ウェーブ選手権大会	2024年 1月5日～ 1月8日	静岡県御前崎市 ロングビーチ
ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 JWA WAVE CHALLENGE／JWA JAPAN PROTOUR 2023-2024 WAVE 第3戦 ウィンターカップ	2024年 2月3日～ 2月4日	静岡県御前崎市 ロングビーチ
ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 JWA JAPAN PROTOUR 2023-2024 SLALOM MIX 第3戦 TSUKASA JAPAN CUP	2024年 2月	静岡県御前崎市 ロングビーチ
ウインドサーフィン 普及・振興事業	大会 JWA JAPAN PROTOUR 2023-2024 SLALOM FIN 第2戦 浜名湖CUP(予定)	2024年 3月23日～ 3月24日	静岡県浜松市 浜名湖

6号議案 2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日）

事業予算（案）の承認の件

事業予算（案）をご参照ください

2023年度 活 動 計 画 書（案）

2023年4月1日から2024年3月31日まで

一般社団法人 日本ウインドサーフィン協会
（単位:円）

科目	金額		
1) 計上収益			
1) 活動収益			
1) 受取会費			
受取会費（一般/ランキング/ジュニア/1-3）	2,116,000		
受取会費（プロ会員）@30,000	1,650,000		
受取会費（学連会員）@7,500	3,907,500		
JSAF特別加盟団体還付金	50,000		
2) 資格・指導 登録費	20,000		
3) 受取協賛金			
法人及び個人協賛金	8,000,000		
4) 受取助成金			
協会協賛金	500,000		
5) その他 特別加盟団体還付金 他	1,000,000		
一般社団法人活動 収益計		17,243,500	
2) 事業収益			
1) 普及・振興事業			
大会参加費	6,258,000		
大会協賛金	16,115,415		
メーカー協賛金	660,000		
ショップ協賛金	710,000		
2) その他事業			
事業収益計		23,743,415	
3) その他収益			
1) 物品販売事業	0		
その他の事業収益計		0	
経常収益計			40,986,915
2) 計上費用			
1) 事業費			
強化本部 強化育成委員会	2,732,000		
競技本部 ウェーブ委員会	15,222,100		
フリースタイル委員会	2,393,000		
フォイル&FW委員会	1,000,000		
スラローム委員会	1,200,000		
コースレース委員会	430,000		
その他	0		
事業本部 プロツアー委員会	100,000		
協賛/助成金			
事業費計		23,077,100	

2) 運営費			
理事会	0		
強化本部			
協会育成委員会	0		
競技本部			
スラローム委員会	0		
ウィンドサーファー委員会	50,000		
ルール委員会	0		
国体委員会	100,000		
計測委員会	0		
総務/セールNo委員会	0		
学連委員会	4,330,000		
戦略本部			
戦略委員会	2,000,000		
安全委員会	480,000		
資格指導委員会	20,000		
事業本部			
プロツアー委員会	360,000		
総務本部			
広報委員会	1,740,000		
その他 加盟費	230,000		
運営費計		9,310,000	
3) 管理費			
事務局委託費	1,800,000		
外注費 税理士	530,000		
旅費交通費	360,000		
管理費	480,000		
通信運搬費	240,000		
消耗品費	24,000		
水道光熱費	240,000		
地代家賃	0		
賃借料	120,000		
支払手数料	600,000		
交際費	240,000		
会議費	240,000		
雑費	60,000		
スポンサー広報費	2,100,000		
保険料 会員賠償責任保険料	1,500,000		
管理費計		8,534,000	
経常費用計			40,921,100
当期計上財産増減額			65,815

監査報告書

2023 年 6 月 24 日

一般社団法人 日本ウインドサーフィン協会
理事長 石原智央 殿

監査役

帆足 明



私、監査役は、2022年度の貸借対照表、財産目録、事業報告書、正味財産増減計算証明書
および収支決算報告に関する付属明細書を監査した結果、適法かつ正確であると認めます。

以 上